

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第6項の規定に基づき、下記のとおり取り組み状況を公表します。

【消防本部】

①採用に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取り組み内容
消防吏員における女性 消防吏員の割合	5% (令和8年度当 初)	3.5% (令和3年4月1日現 在)	3.1% (平成 27 年4月1日 現在)	ホームページを通じて女性消防吏員の活躍をPRした。